解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年五月十日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月七日

福岡県行橋市大字天生田八一二番地一

清算法人大谷・天生田土地改良区

代表清算人　中村　久男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月七日

千葉県館山市沼八四七番地

財団法人館山ユネスコ保育園

代表清算人　本多　慶晴

解散公告（第二回）

当法人は、建物の区分所有等に関する法律第五十五条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月七日

東京都港区三田二丁目七番一号シャトー三田内

シャトー三田管理組合法人

代表清算人　島田　祐治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月二十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月七日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町坂足一四二番地

宗教法人正法寺

清算人　後呂　光

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日定款に定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月七日

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目一四番一七号

医療法人清風会

清算人　比嘉　正一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月七日

千葉県南房総市白浜町白浜二二二五番地

財団法人白浜保育園

代表清算人　奥村　周孝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月七日

福井市西開発四丁目二〇二番一

社団法人福井県町村開発公社

代表清算人　杉本　博文

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年五月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月七日

奈良県五條市西吉野町和田二九八番地

財団法人賀名生自治会

代表清算人　東　澄夫

第三十五期決算公告

平成二十五年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　　単位・千円

流動資産	二、五二四、八八三
固定資産	一六一、七二〇
合計	二、六八六、六〇四

負債及び純資産の部

流動負債	二、三二四、四一三
役員賞与引当金	五、三〇〇
その他	二、三一九、一一三
固定負債	一四四、三二九
退職給付引当金	一二三、九一一
役員退職慰労引当金	一八、七九七
その他	一、六二〇
株主資本	二一七、八六一
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	二〇七、八六一
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	二〇五、三六一
（うち当期純利益）	（五〇、一二五）
合計	二、六八六、六〇四

平成二十五年六月七日

東京都中央区銀座七丁目一七番一四号

株式会社ジエブ

代表取締役　小森　秀二

公益信託二度童子奥田基金第三十期決算公告

一、事業概要　平成二十五年三月三十一日信託財産の全額を助成金及び運営経費として支出したため本公益信託を終了した。

二、財産目録（平成二十五年三月三十一日現在）

資産合計	〇円
負債合計	〇円
差引純資産	〇円

平成二十五年六月七日

大阪市中央区中寺一丁目一番五四号

公益信託二度童子奥田基金

受託者　社会福祉法人大阪府共同募金会

公益信託近藤きよ子記念福祉基金第十九期決算公告

一、事業概要　障がい者支援施設「光園」他九件、合計十件に一四、七九七、〇〇〇円の助成を行った。

二、財産目録（平成二十五年三月三十一日現在）

資産合計	二三、一五八、五四七円
負債合計	一四、七九七、〇〇〇円
差引純資産	八、三六一、五四七円

平成二十五年六月七日

大阪市中央区中寺一丁目一番五四号

公益信託近藤きよ子記念福祉基金

受託者　社会福祉法人大阪府共同募金会

配当公告

香川県丸亀市中津町一三七番地三

破産者　佐久間大典

右の者に対する高松地方裁判所丸亀支部平成二十四年（フ）第五七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二八八、九一五、五六八円

一、配当することのできる金額

金一〇、一二七、九八八円

平成二十五年六月七日

香川県丸亀市本町三丁目二五久保ビル三階

破産管財人　馬場　俊夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市北区新琴似九条五丁目二番、最後の住所札幌市北区新琴似一〇条六丁目七番九号　被相続人　亡　藤川　哲夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月七日

事務所札幌市中央区大通西一二丁目　ウエスト12ビル四階　酒井・橋本・日笠法律事務所

相続財産管理人　弁護士　酒井　謙

第60期決算公告

平成25年6月7日

北海道苫小牧市末広町2丁目10番19号

苫小牧ガス株式会社

代表取締役社長　一瀬　博美

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	固定資産	1,763,043
	流動資産	844,278
	合計	2,607,321
負債及び純資産の部	固定負債	1,018,056
	流動負債	517,160
	株主資本	1,072,104
	資本金	42,750
	利益剰余金	1,029,354
	利益準備金	10,687
	その他利益剰余金	1,018,667
	（うち当期純利益）	（26,087）
	合計	2,607,321